

第4回行政改革審議会配布資料

項目	番 号	資 料 名	頁
新たな財政改革プランの策定			
	資料1	1 新たな財政改革プランの策定・実施	1
歳入の確保			
	資料2	1 歳入確保に向けた取組みの充実	3
		2 ふるさと納税の活用	5
		3 県有財産の有効活用	7
歳出削減の取組み			
	資料3	1 公共施設等の適切な管理・運営	9
		2 職員住宅の計画的な維持管理	10
		3 事務事業の見直し	11
		① 事業点検による事務事業の見直し	
		② 効果的な施策の立案や事務事業の改善・見直しに資するEBPMの普及・推進	
組織のガバナンス強化			
	資料4	1 内部統制制度の推進	13
		2 職員倫理の保持	14
		3 適正な財務会計事務の確保	15
		4 適正な文書管理の徹底	16
		5 個人情報の適正管理	17
		6 情報セキュリティ対策の推進	18

別冊資料	県政モニターアンケートの結果について
------	--------------------

新たな財政改革プランの策定・実施について

財政改革プランの策定と実施

(1) 本県財政の現状・課題

これまで平成9年度から6次にわたり財政健全化に向けた計画を策定し、現行の財政改革プラン期間である平成29年度から令和3年度においては、人件費の抑制、事務事業の見直し、社会保障費の増加の抑制、建設事業の重点化、財政収入の確保などに積極的に取り組み、1,141億円の改革効果額を達成した。

しかしながら、近年の急速な高齢化の進展による社会保障費の増嵩や、4年連続で発生した豪雨災害の復旧・復興対策、国の国土強靱化への対応で多額の経費が発生している。加えて、昨年度から続く新型コロナウイルスの影響は、コロナ対策による経費の増加だけでなく大幅な県税収入の減少を招くなど、本県財政を取り巻く環境は厳しさを増している。

その結果、令和2年度末の財政調整基金等三基金残高は、平成以降最低の315億円、令和3年度末の県債残高は、過去最大の3兆9千億円を超える見込みとなるなど、財政指標にも現れている。

(2) 今後の取組みの方向性

安定的な財政運営を行うためには、引き続き財政健全化の取組みを計画的に実施していくことが重要であるため、現行の財政改革プラン終了後も、客観的な経済見通しや財政の展望を踏まえた新たな収支見込みに基づく次期財政改革プランを策定し、歳入・歳出両面からの不断の改革に取り組む。

補足資料

- ・ 福岡県財政改革プラン2017の概要
- ・ 福岡県の財政状況
- ・ 財政調整基金等三基金及び県債残高の推移

税収確保に向けた取組みの充実について

個人県民税対策、自動車税対策、その他県税対策の実施

(1) 現状

① 収入未済額の推移

県税全体では減少傾向だったが、新型コロナウイルスの影響により令和2年度は増加。個人県民税は平成19年度の税源移譲により増加したが、平成24年度からは減少傾向。

(単位:億円)

税目	H18	H19	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
個人県民税	63	90	119	115	112	101	90	80	64	54	50	47
自動車税	41	34	17	13	11	8	7	6	5	4	3	3
その他県税	73	70	35	32	29	27	22	20	19	23	22	42
うち高額滞納※	45	45	21	19	20	19	16	15	13	19	16	41
合計	177	194	171	160	152	136	119	106	88	81	75	92

※滞納税額300万円/人以上

② 税収確保対策

ア 徴収対策全般

従来の預金中心の差押から、より効果が高い、給与・自動車・生命保険・売掛金等の差押の増加を図るとともに、搜索・公売等により積極的に換価を実施。

(単位:件)

年度	H18	H19	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
差押件数	16,349	20,123	20,915	19,909	19,370	17,528	13,802	12,069	11,358	11,438	10,176	7,032
預金	15,510	19,250	19,406	18,072	17,267	15,343	11,497	9,775	9,005	8,850	8,038	5,612
その他	839	873	1,509	1,837	2,103	2,185	2,305	2,294	2,353	2,588	2,138	1,420
公売件数	5	167	186	296	484	350	393	360	301	252	166	95

イ 税目別対策

○ 個人県民税

徴収対策として、県による直接徴収や県職員派遣による市町村との徴収連携、県下一斉徴収強化月間の取組みや合同での搜索・公売など市町村への徴収支援を実施。

また、滞納防止対策として、平成29年度から給与天引きによる特別徴収を県下一斉に実施。

○ 自動車税

納期内納付促進の取組みやコールセンターによる電話催告などにより、初期の滞納件数を減少させた後、差押を含めた滞納処分を実施。

○ その他県税（高額滞納を含む）

県税事務所に対する税務課によるヒアリングを行い、その他県税の収入未済額を縮減。

(2) 課題

収入未済額が92億円となっており、縮減を図る必要がある。

(3) 今後の取組みの方向性

① 個人県民税対策

市町村と県との徴収連携を継続して実施するとともに、近隣市町村間での合同公売会や一斉差押の実施など、徴収強化の連携促進を図る。

また、市町村間の相互併任による連携強化の取組を支援する。

② 自動車税対策

給与等の差押強化など、滞納処分の徹底により収入未済額の縮減が図られているが、滞納件数が一番多い税目であることから、これまでの対策を継続して実施する。

③ その他県税対策（高額滞納を含む）

納税者等と早期接触を図り、新たな滞納を防止するとともに、給与や売掛金等の差押、搜索や公売等、より効果的な滞納整理を実施する。

さらに、高額滞納については、税務課と県税事務所の連携を密にしながら、副所長等を責任者とした組織的な対応により滞納整理に取り組む。

ふるさと納税の活用について

ふるさと納税寄附額の増加、クラウドファンディング型ふるさと納税の活用

(1) 現状

①個人版ふるさと納税

民間のポータルサイトを活用したインターネットでの寄附の受付、納付方法の拡充などにより、寄附件数の増加を図るほか、寄附額の3割以内で農産物や工芸品、地酒等の県産品を送付し、販路拡大にも努めている。

また、活用する施策として、新型コロナウイルス感染症対策支援や豪雨災害からの復旧・復興のほか、子どもの貧困対策など12施策（及び県政全般）を提示し、寄附者の幅広い意向を反映できるよう取り組んでいる。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨の影響もあり、4,300万円を超える寄附があつている。

(寄附実績)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
件数 (件)	1,175	1,480	2,168	995	2,480	1,212	594	1,646
受入額 (千円)	13,539	18,893	23,006	13,897	91,333	18,815	6,597	43,345

②企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組みに対して企業が寄附するもので、平成28年度税制改正で創設され、令和2年度税制改正において、地方創生の更なる充実・強化に向け、本制度の適用期限の延長、税額控除割合の引上げや手続きの簡素化等が行われた。加えて、令和2年度には、地方公共団体に人材を派遣し、派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附を行う「人材派遣型」が創設された。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症に関する事業に対し、13,804千円の寄附があつている。

(寄附実績)

	H29	H30	R1	R2
件数	3	2	3	14
金額(千円)	60	200	700	13,804

(2) 課題

①個人版ふるさと納税

近年は自治体間の競争の影響を受け、災害等特殊要因を除く寄附受入件数及び金額が減少している。

②企業版ふるさと納税

事業等で関わりのある企業等への周知に努めているが、個人版ふるさと納税に比べると、認知度が低い。

また、人材派遣型については、実質的に人件費を負担することなく、専門的知識を有する人材を受け入れることができるが、本県では現時点の活用実績はない。

(3) 今後の取組みの方向性

①個人版ふるさと納税

- ふくおかファンクラブ会員や県人会会員への広報の強化を図ることに加え、多くの方から応援をいただけるよう、新たな媒体での周知・広報手法を検討していく。
- 現行の募集方法に加えて、寄附金の使い道から選ぶ「クラウドファンディング型」での募集方法を追加し、寄附したくなる事業を提示することで寄付者の掘り起こしを図る。

② 企業版ふるさと納税

企業への本制度の更なる周知を図り、活用を促進する。
さらに、人材派遣型の活用について検討する。

補足資料

- ・ 個人版ふるさと納税 お礼の県産品
- ・ 個人版ふるさと納税 寄附金を活用する県の施策
- ・ 企業版ふるさと納税 概要

県有財産の有効活用について

県有財産の処分・貸付の推進

(1) 現状

① 県有財産の処分

県又は地元市町村が公共等の用に供さない未利用県有地は、一般競争入札やインターネットによる入札などにより売却を進めている。

② 県有財産の貸付

有効活用が見込まれる未利用県有地については、メガソーラー用地、駐車場用地、商業施設等の事業用地として貸し付けており、県有施設についても、自動販売機設置場所や証明写真機設置場所、有料広告付庁舎案内板設置場所の貸付のほか、太陽光発電設備の設置場所としての屋根の貸付などを行い、有効活用を図るとともに、歳入確保に努めている。

【主な貸付実績】

(単位：千円)

	H29	H30	R1	R2
自動販売機	108,305	108,583	102,057	94,351
証明写真機	5,800	8,333	8,333	8,333
有料広告付庁舎案内板等	2,499	4,487	2,263	1,198

(2) 課題

① 県有財産の処分

接道条件や形状等が悪い土地は、何度入札にかけても売却できず、未利用県有地のまま残っている。

また、県の売却スケジュールと購入希望者のタイミングが合わず、売却する機会を失っている例が多い。

② 県有財産の貸付

庁舎内のエレベーターや壁面の広告スペースの貸付など、広告媒体としての新規性や訴求力が薄れてきている。

(3) 今後の取組みの方向性

① 県有財産の処分の推進

○民間のチラシや広告等の広報媒体を利用し、広くPRするなど、新たな売却促進の方策を検討する。

○先着順申込（不落随契）について、申込期限を撤廃し、入札不調後も間を置かずに購入申込み、契約手続きができるよう取り組む。

② 県有財産の貸付の推進

これまで行ってきた貸付を継続的に行うとともに、さらなる対象の拡充や、新たな手法などを検討し、歳入の確保に努める。

公共施設等の適切な管理・運営について

施設の長寿命化・最適配置等による財政負担の軽減・平準化

(1) 現状・課題

- 本県の公共施設等は昭和30年代の後半から急速に整備が進められ、今後、老朽化の進行に伴い、施設の改修や更新の時期が集中して到来するが、人口減少等による公共施設等の利用ニーズの変化に対応していく必要がある。
- このため、本県では、公共施設等の全体的な状況を的確に把握した上で、中長期的な視点による更新・集約化・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成28年度に策定した「福岡県公共施設等総合管理計画」や令和2年度までに策定した個別施設計画に基づいた取組みを行っている。
- また、総務省から各地方自治体に対し、公共施設等総合管理計画について、「令和3年度中に見直しを行い、中長期的な経費見込みの精緻化、PDCA サイクル及び数値目標の設定、その他計画の充実（過去の対策実績、施設保有量の推移、減価償却率の推移、ユニバーサルデザイン化の推進方針の記載等）を行うこと」との要請がされており、今年度中に「福岡県公共施設等総合管理計画」を一部改訂する予定としている。

(2) 今後の取組みの方向性

総合管理計画及び個別施設計画に基づいて取組みを実施することとし、特に以下の3つを柱として取組みを行うことにより、中長期的な財政負担の軽減・平準化を図る。

- ① 予防保全による安全・安心の確保及び施設の長寿命化
- ② 施設の最適配置
- ③ 民間活力等の活用（PPP/PFI の活用）

職員住宅の計画的な維持管理について

(1) 現状

- 令和3年5月1日現在、17棟336戸の職員住宅を設置しており、入居率は2割から9割、平均で5割超となっている。
- すべての住宅が築年数20年を超えているが、田川寮を除き、これまで大規模修繕を実施していない。
このため、長寿命化・コストの平準化を目的に令和2年度に策定した個別施設計画に基づいて、令和4年度から8年度までに各住宅の改修を行うこととしている。
- 老朽化した住宅については、入居者の状況等に配慮しながら順次廃止を進めてきている。

(2) 課題

- 職員住宅の計画的な維持管理を行い、施設の最大限の活用を図っていく必要があるが、そのためには、施設の長寿命化及び入居率の向上が不可欠である。
- 入居率の向上に取り組んでもなお入居率の低い住宅については、効率的・効果的な行政運営を行う観点から、見直す必要がある。

(3) 今後の取組みの方向性

- 施設の老朽化が進む中、施設の長寿命化を図るため、個別施設計画に基づく改修を行う。
- 併せて、入居条件の緩和を検討するなど、入居率の向上に取り組む。
- 入居率向上の取組みを行っても改善が見られない住宅は、長寿命化対策を行わず廃止し、民間借上により対応することを検討する。

補足資料

- ・ 職員住宅一覧表

事務事業の見直しについて

1 事業点検による事務事業の見直し

(1) 現状

本県では、平成8年度から毎年度、予算編成に先立ち事務事業の見直しを実施している。

事務事業の見直しは、限られた財源の中で、施策の効率化・重点化を図り、社会情勢の変化等に応じた県民のニーズを的確に受け止め、緊急かつ重要な施策を展開していくための重要な取り組みと考えている。

具体的には、既存の事務事業についてPDCAサイクルを徹底し、行政評価も活用しながら、事業ごとに目標の達成度や費用対効果を考慮し、必要性や効果の低い事業については積極的に廃止するなどの検討を行っている。

その結果、「財政改革プラン2017」（平成29年度から令和3年度）の5年間の累積で、一般財源の削減目標額である総額825億円に対し、836億円の削減を行い、目標額を達成した。

なお、毎年度の削減額55億円のうち、約30億円を重点施策など政策課題へ対応するための財源とした。

(2) 課題

事業点検による事務事業の見直しには、次のような課題がある。

① 見直し対象経費が限定されること

- ・令和3年度当初予算の中で見直し対象経費（一般財源）は、約960億円しかない（人件費、社会保障費、公債費などは見直し対象外）。

② 縮減困難経費が存在すること

- ・見直し対象経費の中には、法令等に基づき県の負担が必要な縮減困難経費が含まれている。

③ 見直し作業に限界があること

- ・このように見直し可能経費が限定される中、長期にわたり管理費・事務費の削減を継続して行っており、年々、見直しの余地が少なくなっている。

(3) 今後の取組みの方向性

社会保障費、公債費など義務的経費の増大が続き、厳しい財政運営が見込まれる中、社会経済状況の変化に対応し、県民ニーズに叶った行政サービスを提供していくための財源確保は極めて重要である。

このため、既存の事務事業について、ICTの活用や新型コロナウイルス感染症を契機とした事業の廃止・縮小の検討など、不断の見直しを行っていく。

補足資料

- ・令和3年度当初予算編成における事務事業の見直し結果について

2 効果的な施策の立案や事務事業の改善・見直しに資する EBPM の普及・推進

(1) 現状

- 本格的な人口減少社会を見据え、限られた労働力や財源で県民により信頼される行政サービスを提供するため、これまで以上に、経験ではなく統計データ等を積極的に利用した、証拠に基づく政策立案 (Evidence Based Policy Making) が必要となっている。
- また、国の「デジタル・ガバメント実行計画 (令和2年 12 月)」において、オープンデータを進める中で、「行政内部でも政策の企画・立案や業務効率化等に活用される状態を目指す」とされている。

(2) 課題

本県では、内部で保有しているデータを共有する仕組みが不十分であり、データの利活用が進んでいるとは言い難い。行政内部で政策立案等にデータを利活用するという意識を共有し、データ分析に必要な知識を身に付ける必要がある。

(3) 今後の取組みの方向性

- 統計データや申請、届出等により収集したデータ、調査業務で得られたデータ等、内部で保有しているデータの棚卸しを実施する。
- データの棚卸し結果をもとに、他部局へのデータ共有の要望や、公開を検討する場として庁内のワーキンググループを設置し、部局を越えたデータの相互活用を推進する。
- 個々の職員の意識改革や EBPM の基盤となるデータ利活用の能力向上を図るため、e-Stat^{※1} や RESAS (地域経済分析システム)^{※2}、オープンデータ等の活用について、相談対応や研修を実施する。

※1 日本の統計が閲覧できる政府統計ポータルサイト。各府省等が実施している統計調査の各種情報を利用することができる。

※2 産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム。

補足資料

- ・ 現在実施している統計データ利活用に係る研修の概要

内部統制制度の推進について

内部統制制度の実施状況の検証、見直し

(1) 現状

- 令和元年9月に「福岡県内部統制に関する方針」を策定の上、内部統制の体制を整備し、令和2年4月から財務事務を対象に運用を開始した。
- 各所属では、事務に支障を来すようなリスクに対し、あらかじめ対応策を定め、財務事務の適正な執行の確保に努めている。
- 内部統制について不断の見直しを行うため、評価部局は、内部統制の整備状況及び運用状況について評価を行うとともに、監査委員の審査に付すこととなっている。また、監査委員の意見を付けた内部統制評価報告書は9月議会に提出するとともに公表する。

【各所属の取組】

- Plan : 財務事務の中に想定されるリスクを洗い出し、優先度の高いものについて、業務手順書と各処理段階のリスク対応策からなる「リスク対応シート」を作成。
- Do : 「リスク対応シート」に沿って財務事務を処理。
- Check : リスク対応策について自己点検し、対応策の有効性や新たなリスクの有無を確認。
- Action : 自己点検や日々の業務遂行などを通じて把握した不備の原因を分析しリスク対応策を見直し。

(2) 課題

- 本県職員を対象とした内部統制制度に係るアンケートの結果では、各職員に対する制度の周知や理解向上、効率的な制度運用を求める声があがっており、制度定着に向けた取組とともに円滑な制度運用が必要。
- 各所属では多くの財務事務を処理していることから、様々なリスクが潜在しているおそれがあり、継続して取り組み、リスク低減につなげることが重要である。

(3) 今後の取組みの方向性

- 職員アンケート結果や評価部局の評価及び監査委員の審査意見を踏まえて改正したマニュアルの配布や、各所属への取組依頼の機会を捉えた周知啓発により、制度定着や理解向上に取り組む。
- 今後も毎年度職員アンケートを実施して制度の運用状況を把握することとしており、評価部局の評価及び監査委員の審査意見も踏まえながら効果的かつ効率的な制度運用を推進する。
- PDCA サイクルを確実に回すとともに、監査指導等により新たなリスクが顕在化した場合は、事案の内容と改善策を推進部局に報告し、必要に応じ全庁的に情報を共有して各所属において「リスク対応シート」を追加作成、実行することにより、着実にリスク低減を図る。

補足資料

- ・「福岡県内部統制に関する方針」
- ・本県の内部統制体制

職員倫理の保持について

(1) 現状

研修等を通じて、職員倫理条例・規則の遵守等、公務員倫理の徹底を図っているほか、職務改善調査による各所属の実態を踏まえた事務指導、公益通報制度の運用を行っている。

(2) 課題

不祥事案の根絶に向け、不祥事防止の取組み等が形式的なものとならないよう、工夫を凝らした効果的な取組みを実施していく必要がある。

(3) 今後の取組みの方向性

職員の倫理保持等に関しては、継続・反復による職員への意識付けが重要であり、引き続き、以下の取組みを徹底する。実施に当たっては、不祥事を他人事ではなく、自分のこととして捉えられる取組みとなるよう工夫をしていく。

- ・ 階層別研修や所属研修を通じた倫理保持の意識啓発・徹底
- ・ 良好な職場環境の確保に向けたハラスメント防止対策や職務改善調査の実施
- ・ 飲酒運転撲滅や性的非行撲滅等不祥事防止対策の強化
- ・ 政策形成過程における情報管理の徹底

補足資料

- ・ 職員の倫理保持に関する取組等

適正な財務会計事務の確保について

(1) 現状・課題

- 総務事務の集中化、省力化に伴い、各所属において財務会計事務を熟知した職員が減少したことから、事務処理能力の低下が見受けられた。
このため、これまで出納員及び財務会計事務担当者に対する研修の実施や、所属に対する重点指導、情報紙の発行等、財務会計事務の適正化に向けた取組を実施してきたところである。
- しかしながら、監査等においては、依然として不適正な事務処理として指摘等の対象となる事案が発生しているところであり、財務に関する事務の適正化を目的として令和2年度から始まった内部統制制度とも連携しながら、引き続き効果的な取組を検討していくことが求められている。
- 併せて、より多くの職員が場所や時間を制限されず研修を受講できるような実施方法の検討も必要となっている。

(2) 今後の取組の方向性

- 引き続き、適正な財務会計事務を確保するため、以下の取組を実施する。
 - ・ 監査等の指摘等の内容を踏まえ、研修の実施方法や資料の見直しを行い、特に誤りやすい事務に関する研修内容について、充実・強化を図る。
 - ・ 本庁審査時における不適正な処理に対する指導や財務担当所に出向いての事務指導、及び誤りが多いなど特に指導が必要と思われる所属に対する重点指導を実施する。
 - ・ 情報紙「会計だより」の発行等により効果的な情報提供を実施する。
 - ・ 動画等を活用した研修の拡大により、より柔軟で効果的な研修を検討する。

補足資料

- ・ 財務会計研修の実施状況

適正な文書管理の徹底について

(1) 現状・課題

- 文書の紛失や誤送付などに伴う個人情報の漏えいなどの事案が発生している。
- このため、適正な文書管理のための取組みとして、各所属の文書管理の状況を確認の上、事務指導やフォローアップを行う職務改善調査、研修、文書事務の自己点検などを実施し、職員の意識・能力の向上に努めている。
- しかしながら、依然として漏えい等の事案が発生しており、更なる取組みが必要である。
- また、業務上作成・取得された電子データ（電磁的記録）は、所属共有フォルダに保存されているが、その管理や整理方法は各所属に委ねられており、活用したいデータ等の探索・特定に時間がかかる、保存期間を経過した文書が未整理のまま保存されている等の課題がある。

(2) 今後の取組みの方向性

- 適正な文書管理に対する職員の認識を希薄化させることのないよう、職務改善調査の実施及び研修内容や文書事務の自己点検の充実等、継続的な職員への注意喚起や意識啓発の取組の強化・推進を図る。
- 動画等を活用した研修の拡大により、より柔軟で効果的な研修を検討する。
- 所属共有フォルダに保存された電子データは、定められた文書分類ごとにフォルダを作成し保存する等、統一的なルールに基づき整理し、適正な文書管理を推進する。

補足資料

- ・ 適正な文書管理のための取組みについて

個人情報の適正管理について

(1) 現状・課題

個人情報の適正な管理に当たっては、個人情報の適切な管理に係る注意喚起、研修内容の充実、個人情報の管理状況に関する監査を実施しているところであるが、依然として漏えい等の事案が発生している。

引き続き、職員への注意喚起や意識向上のための取組みの実施及び充実が必要であり、個人情報の適切な管理について、定期的な啓発機会の提供が必要である。

また、委託先等の県以外の者による個人情報漏えい事案も発生しており、委託先等に対しても、必要な安全確保の措置を講ずるよう、求める必要がある。

(2) 今後の取組みの方向性

- 引き続き、倫理保持・文書管理・情報セキュリティに係る取組みと連携しながら、注意喚起文書の発出、研修内容の充実等に取り組み、個人情報の適切な管理の徹底を図る。
- 職員向けの啓発ツールを充実する。
- 委託先等における個人情報の取扱い状況チェックリストの実施等により、必要な安全確保の措置が講じられているか確認を求める。

補足資料

- ・ 個人情報の適正管理のための取組みについて

情報セキュリティ対策の推進について

(1) 現状

- 標的型メール等のサイバー攻撃は日々悪質・巧妙化している。また、デジタル化の進展などの社会情勢の変化や、新たな脅威にも対応した情報セキュリティ対策の強化が求められている。
- 県と市町村が連携し、インターネット接続における情報セキュリティ対策の集約・強化（福岡県自治体情報セキュリティクラウド）に取り組んでいるが、現行システムの運用期限を踏まえ、令和3年度末までに、次期福岡県自治体情報セキュリティクラウドへの移行を行う予定としている。

(2) 課題

- 社会情勢の変化や新たな脅威に対応するとともに、ヒューマンエラーによる電子媒体での個人情報の漏えい等の事案を未然に防ぐため、職員、所属に対する研修の実施によって情報管理への意識を高め、電子情報・電子媒体の厳正な取扱いの徹底を図る必要がある。
- 最新のデジタル技術を安全に活用し、業務の効率化や行政サービスの利便性向上を図っていくうえでも、セキュリティ対策の強化や、職員、所属に対する監査のより一層の充実は不可欠であり、特に、セキュリティクラウドによって守られていない、各所属が独自に導入しているシステムやウェブサイトのセキュリティ対策を充実することが重要である。

(3) 今後の取組みの方向性

- 次期福岡県自治体情報セキュリティクラウドにおいては、暗号化された通信の監視機能など、新たな脅威への対応を行い、県・市町村に対するインターネットリスクを最大限減じる。また、サイバー攻撃のトレンドに対応したセキュリティ対策の検討など、新たな課題に対しても対策の強化に努めていく。
- 職員に対するセキュリティ研修をより充実させ、リモートラーニングなどにより受講しやすい環境を構築するとともに、専門的な知識や技術を有する外部機関による評価・診断等も積極的に取り入れ、セキュリティの地盤をしっかりと固めていく。

補足資料

- ・ 情報セキュリティ対策の概要
- ・ 福岡県自治体情報セキュリティクラウドの概要